

2025年9月 1 日

お客さま 各位

近畿労働金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2021 年 6 月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」において、「2026 年までの約束手形の利用の廃止、小切手の全面的な電子化」の方針が示され、これを受けて一般社団法人全国銀行協会は「2027 年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する」ことを決定しました。

<ろうきん>におきましても、政府方針、金融界の取組み等の社会的要請を踏まえ、下記の対応を実施しますのでご案内申し上げます。

手形・小切手をご利用いただいておりますお客さまにおかれましては、本対応について何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、インターネットバンキングによる振込みのご検討をお願い申し上げます。

記

■当座預金の新規口座開設の停止（当座貸越に係る取扱いを除く）

受付停止日：2026 年 3 月 31 日

当座貸越に係る取扱いを除き、当座預金の新規口座開設を停止いたします。なお、すでに当座預金をご利用中のお客様は引き続きご利用いただけます。

■2027 年 4 月 1 日以降を期日とする手形・小切手の取立の受付終了

受付終了日：2025 年 12 月 30 日

2027 年 4 月 1 日以降を期日とする手形・小切手（2027 年 4 月以降を振出日とする先日付小切手も含む）について、代金取立の受付を終了いたします。

■手形・小切手帳の発行申込の受付終了

受付終了日：2026 年 3 月 31 日

手形・小切手帳の発行申込の受付を終了いたします。

■手形・小切手の最終振出期限の設定

最終振出期限：2026 年 9 月 30 日

手形・小切手の最終振出期限を設定いたします。最終振出期限を超過して振出された手形・小切手は、当座勘定からの支払ができなくなります。

■他行を支払地とした手形・小切手による預金の入金扱いの受付終了

受付停止日：2026 年 3 月 31 日

他行を支払地とした手形・小切手による預金の入金扱いの受付を終了いたします。

以上